

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1984年

ポーランド月報

5月号

(通巻26号)

400円



悲観をこえて…………… 3	「われわれは国家権力を
——10年ぶりのポーランド	過小評価していた」…………… 14
工藤久代	J・リティンスキ(インタビュー)
ガルヴォリンの十字架撤去事件…………… 8	地下の政治的潮流
不満と分裂…………… 10	『自由・公正・独立』…………… 18
——ポーランドのサイレント・マジョリティ	『民族連帯会議』…………… 21
S・ドンブ	ポーランド日誌…………… 2・23

ポーランド日誌

1984年2月9日～23日
3月9日～18日

2月9日 「農民連帯」指導者マチエイ・パルトシチュエの息子ピョートルが変死。

2月10日 党政治局会議は、地方党組織の選挙キャンペーンが「党のイデオロギー的、政治的一体性、組織的結合のさらなる強化に貢献」したと評価、また「継続中の諸弱点」を指摘し「労働者の党生活への参加が特に求められている」としている。

2月11日 ポーランド税関は人道的援助物資を積んだフランスからのトラックを止め、「反国家的性質の」複写機、印刷用インク、紙、書籍を没収する。ヴロツワフの銅製品工場は、1月30日の物価値上げに対する抗議ストライキに関連して5人の労働者を解雇し、67人に罰金を科す。

2月12日 憲章77、「連帯」、元KOR代表が署名したポーランド/チェコスロヴァキア人合同の人権に関する声明が発表される〔本誌4月号20頁〕。公式報道によれば「電気機械製作工場で非合法政治活動を行った」として、ヴロツワフで4人が逮捕され、原稿、印刷用具、地下出版物が押収される。

2月13日 新聞によると、他のソヴィエト・ブロック諸国通貨との関係で、2月6日よりズウォティが28パーセント切り下げられたという。これは「商取引以外の支払い」にのみ適用される。

2月14日 ウェンチツァ刑務所で13人が政治犯としての待遇の要求を支持してハンストを始めたという。こ

れはストシェリン、バルチェヴォ、プラニェヴォ各刑務所のハンストに続くものである。

2月15日 政府スポークスマン・ウルバンによると、解散した組合の代表との協力は「非常に困難」であるが、政府は労組の全国的代表機関を設立することに関心があるという。マレク・ノヴァコフスキが警察に15時間以上にわたって拘束される。ノヴァコフスキ家の捜索はこの10日間で3度目という。

2月16日 PAPによるとルブリンの3ヵ所の試掘井で原油が出、「採算ベースで操業可能な油田の存在を明白に示している」という。党機関紙『トリブナ・ルドゥ』は新労組に関する公式世論調査の結果を掲載。それによると雇用者の25パーセントが新労組を支持、また25パーセントが条件つきで好意を示し、40パーセントが無関心で10パーセントが新労組に反対だったという。

2月17日 ワルシャワの日刊紙『ジチュエ・ワルシャウイ』によれば、下水処理の不備のため水道水が汚染され、乳幼児が中毒が生じているという。

2月18日 デクエヤル国連事務総長がポーランドに到着。ウルススの聖ユゼフ教会でグレンプ枢機卿によるノヴァク神父の異動に抗議してハンストが始まる。

2月19日 ヨハネ・パウロⅡ世はヴァチカンでポーランド巡礼団数百名と接見し、「とりわけ1980年以降にポーランドで達成されたことは『連帯』という高貴なる名前と結びついている」と語る。

2月20日 デクエヤル国連事務総長、ヤルゼフスキ、オルシヨフスキ、ヤブウォンスキらポーランド政府首脳と会談。会談後の記者会見で事務総長は「『連帯』幹部11名の問題〔国家転覆準備罪で裁判予定のクーロ

[23頁へ続く]

悲観をこえて

——10年ぶりのポーランド

工藤 久代（「ポーランド人をたすける会」代表）

【編集部より】 「ポーランド人をたすける会」世話人代表の工藤久代さんはこの2月11日から3月9日にかけて、約1ヵ月間ポーランドを訪問された。1967～74年の7年間ワルシャワに滞在されて以来、10年ぶりのゆっくりとしたポーランド滞在であった。その中で見て来られたポーランド人の生活の姿を、4月7日にポーランド資料センター懇談会でお話しいただいた。以下はその時のお話をまとめたものである。前半は報告、後半は会場の質問に答える形になっている。（文責編集部）

生活程度は半分に

10年前と比べてポーランドがあまりにも変わっていたので、すっかり暗い気持ちになって帰ってきました。ポーランド経済は完全に破綻していて、ちょうど、サラ金から借りまくって何とかしようとしたがそれがすべて裏目に出て、利息を払うのも苦しくなって、本当なら夜逃げでもしたい、しかし3600万の人間を置いて蒸発するわけにもいかない——というのが政府の気持ではないかと思えます。素人目で見ても、ヤルゼルスキのまわりには長い目で構想をたてる経済学者がいないのではないかしら。実際には破産しているポーランドが何とか持ちこたえているのは、破産されては元も子もなくなるというので西側が一所懸命テコ入れているからだとは私は実感しました。

知っている労働者の家を何軒か訪ねたんですが、そのうちの1人は勤続15年の工員で、月給は1万5000ズウォティ、奥さんも同じ工場で働いていて1万ズウォティということ、夫婦で2万5000ズウォティもらって子供2人を育てています。家は工場から割り当てられた公営住宅なので、まあ食うには困らないということでした。10年前、ご主人の月給は2200ズウォティくらいでしたから、今は大体5～6倍、奥さんは2000ズウォティだったからこれも5倍、最初はずいぶん分がったんだなと思ったんですね。ところが街へ行ってみたら物価は大体10倍になっている。収入が5倍で物価が10倍ということは、生活程度は半分になったとい

うことですね。人々の生活のつらさというものを街を歩いていて涙が出てくるほど実感しました。

年金生活者、それも10年も20年も前に退職した人の生活がいちばん悲惨です。昔の年金制度のために年金額がひどく少なく、病気ですればもうやってゆけない。こういう人たちは教会が面倒を見ていました。

たとえば、ポルナという市場へ行くと、オレンジが1キロ1500ズウォティとか2000ズウォティする。つまり月給の何分の1か。こんなに高くても、子供がカゼをひいたりすると、ビタミンCがカゼにいいという信仰みたいなものがあって、ばつとあちこちからオレンジが1個ずつ届けられるんです。冷蔵庫の奥にちゃんとしてあったのをそういう時に出してくるんですね。こういうところはほんとなみだが出ますね、やはりやさしいですよ。

まんえんする二重構造

とくに私がつらく感じたのはいろいろな意味での二重構造の存在です。たとえばお菓子ですが、昔は公営の店で値段は1種類しかありませんでした。ところが今は、公営の倍の値段で売っている店があって、お金があって行列したくない人はここで買えるわけです。

ドルを持っている人と持っていない人の二重構造もいちじるしい特徴です。外国に親戚があったたとえば20ドル送って来たとしますね。アメリカ人にとっては20ドルなんてはしたガネでしょうが、

ポーランドではこれは闇で替えれば1万2000ズウォティになる。つまり月給ひと月分。だからドルが入る人とそうでない人で大きな差ができるわけです。

監視する人間と監視される人間の2重構造。ウッチである手続きのために役所へ行ったのですが、ロビエの所に明らかに人々を監視している人がいるんですね。2人がじっと見ている。あと1人がロビエの中を行ったり来たりして周りを見ている。オーウェルが書いたようなあんなすごい監視体制じゃなく、じつに稚拙なんですね。友だちに聞くと、どこでもいつもそうなんですって。こんな監視体制のために貧しい中で膨大なお金が使われているわけです。

情報の2重構造というのもあります。みんな、ポーランドのラジオ、テレビのほか、ヴォイス・オヴ・アメリカなどの西側の放送を聞いていました。政府の放送は世界情勢など正しく伝えていないと皆いらだっていて、西側の放送を聞いて安心するんですね。妨害はありますけれど、みんなボリュームをあげて聞いていました。

貧すれば鈍す

今度行った時、私は庶民の暮らしぶりを知りたくて、絶対にタクシーは使うまいと決意して、電車とバスを使いました。以前に較べ値段は2倍、3倍になっていましたが、それでも2ズウォティとか3ズウォティ、市民の足ということで低く押さえられているわけです。この電車やバスがなかなかこない。30分待つのはざらなんです。なぜかって聞いてみますと、運転手のずる休みの率が高いのと、部品が足りなくて昔に比べ半分くらいしか動いていないからだということでした。ところが一方で特急バスというのがあって、料金は10ズウォティと高いんですが、これのほうは不思議なことにどんどん来る。みんな早い方がいいから10ズウォティ払ってこれに乗っていました。ガソリンは入手困難で、自家用車を持つことが即特権階級となります。

こんなバスや電車に乗らなければならないとなるとみんないらいらしてくるのはあたりまえですね。生活の限度を越えちゃっているんです。だから道義がすたれているという感じが歴然としました。電車の中で昔は知らない人ともよく話しあっ

工藤久代（くどう・ひさよ） 1923年東京生まれ。1967～74年、ワルシャワ大学講師をつとめた夫の工藤幸雄氏（ポーランド文学者・ポーランド資料センター代表幹事）とともにワルシャワ滞り。81年、戒厳令の報に接して「ポーランド人をたすける会」を組織し、援助金や物資をポーランドへ送る活動を行う。著書『ワルシャワ貧乏物語』（鎌倉書房）、『ワルシャワ猫物語』（文芸春秋社）。後者で昨年第10回日本ノンフィクション賞を受賞、その賞金を今回のポーランド行きの費用にあてた。

たものですが、今は誰もだまりこくって前を見つめているだけ。お年よりや傷痍軍人や赤ちゃんを抱いた奥さんに席をゆずることもなくなりました。第一、電車の中のきたないこと。貧すれば鈍すっていますが、貧しさも限度を越えるところなるのだから思いましたね。10年前は貧乏でももう少しゆとりがあった。今はゆとりがない、市民どうしが口汚なくけんかするだけでなく、泥棒とか強盗も増えているという話でした。

行列のことですが、ただ物がないから並ぶというだけではなく、人々の屈折した心を反映しているんですね。最底辺の人は1キロの肉を買うんでもできるだけ良いものを安く手に入れようと、朝から恥も外聞もなく並びます。しかし少し余裕のある人は、精神的屈辱に耐えないからと、並ばないで高いカネを出して買っていますね。

投機目的で並ぶ人もいます。たとえば、年金生活の老人たちが本屋の前に行列しています。本が入荷すると、どんな本でもかまわずワットと買う。そして自由販売のバザールへもってゆくと4～5倍の値段で売れるわけです。差額がこうした人たちのふところに入る。アラビアから輸入された高価なじゅうたんなどはもっと組織的です。プロの投機屋が1日4000も5000もの日当を払っておじいさんたちを並ばせて買入れ、これをドルを持っている外交官なんかに売りつけるんです。

こんな具合だから本当に価値あるものが大事にされない。日本でいえば学士院会員くらいのえらい考古学者の先生のお宅に伺ったんですが、内装は17～18年前と少しも変わらず、全体が沈んで暗く汚れているんですね。業績にふさわしい待



遇と尊敬を全然受けていないんです。70いくつになる奥さんが英語の個人教授をやってそれでかうじて息をついているという状態でした。また、たとえば日本だったら2、3万円はする手のこんだ銀の装身具が(開ドル換算で)10ドルくらいで売られているんです。気に入ってつい買っちゃったんですが、こんなふうにしてポーランドで作られた価値が外国に持ち出されてゆくんですね。

これは西側だけではなく、ソ連も同じなんです。石油と引きかえに、あるいは交換性のないルーブリと引きかえに、ポーランド人が作ったものをどんどもって行ってしまふ。

情報と救援の中心は教会

つかまった人たちの救援活動をしている教会にもいくつか寄ってきました。ある修道院では、これまでいろいろ物を送ってもらったが、もういらぬというのですね。理由を聞くと、物を公平に分けるくらいむずかしいことはない、と。そのかわり出版用の紙がほしいと言われました。粉ミルクをたくさん扱っている別の教会では、ポーランド製の粉ミルクは非常に粗悪だから「たすける会」の粉ミルクは非常に助かったと言われました。政治囚の救援をしている教会には、衣類の部、薬品の部、食糧の部といった窓口があり、いろいろ工夫をして獄中の人に物を届けているようでした。

ある教会で、ちょうど皆がある葬式から帰ってきた所に行き合わせました。ビドゴシチ事件の時の農民運動家有名なバルトシュチュという人の下の息子さんが、家に帰る途中、原っぱで殺されて野井戸に投げ込まれていたのが見つかって……。

その人は33歳で5歳をかしらに3人の子供と、もうひとり奥さんのおなかに赤ちゃんがいるということでした。こんなひどいことがあるかって、みんな口々にいきどおっていました。

名の知れない運動家が数知れずこんなふうに行われているんですって。いつの間にか殺されて、ヴィスワ川に投げ込まれたり。名の通った人はあまりやられなくて、学生とかボランティアの活動家たちがひどい目にあうようです。有名な人を見わけけるための特別部隊なんかもあるという話です。

ガルヴォリンの十字架撤去で学生たちがさわいだ時の話(本誌8頁参照)なんですが、そのニュースが口コミではいった翌日に救援委員会の大きな教会に行ったら、若者たちが血相を変えて入りしているんです。あとで聞いたら十字架撤去に抗議するために若者たちがその教会に集まって、手順などを話していたらしいんですね。

本当に暗い話ばかりで申し訳ないと思うんですが、こんどポーランドに行ったらベシミストになってしまいました。あちらの生活水準がこの10年間で半分になってしまったとすると、また元に戻すためには5年か10年かかるでしょう。その間に私たちの生活はまた技術革新や何かでもっと高くなっている。すると20年、30年たっても、ひよっとすると50年たっても、よほどの大変革がない限り、この差は縮まらないのではと思います。

明日にむけて努力を

もちろん、勇気付けられた見聞もありました。新聞にも書いたのですが、知人の物理学者はこの時代を切り抜けるために畑仕事を始めていました。

彼は、表だった活動はしていませんが、今も非常な困難を切り抜けながら「連帯」組合費を払っていました。自分は今も「連帯」を支持している、こういう苦しい時に外国に出るつもりはない、みんなと苦しみをわかつんだと言っていました。またある老文学者はこう言っていました。ポーランドが本当に危機にひんしているこういう時に、自分たちが守らなければならないのは政治犯だ、彼らはポーランドの良心であり、叡知である、彼らをつぶしてしまってはならない、と。日本にも助けて欲しいと言っていました。

2、3日前の新聞記事でA・ワイダ監督が楽観主義者になろうと言っていましたね（朝日新聞84年4月4日）。——こんなひどい国に生れてこんなひどい世の中に居あわせて、みんなが無気力になってしまったらもうそれまでじゃないか、楽観して明るい日がきつて来るんだと確信し、そのために努力することに気を向けようじゃないか、と。影響力のある人だけに私も心強く思いました。悲観ばかりしていないで、私たちも努力しなければいけないだと思います。私には「たすける会」というひとつの立場があるので、その中で何ができるか、じっくりもういっぺん考えなおしていきたいというのが今の気持です。

会場の質問に答えて

問 どこどこに行かれましたか。

答 ワルシャワとウッチとグダンスクに行きました。中でもグダンスクが格段に物が豊富でした。衣類も魚も肉も。街のたたずまいに活気があります。タクシーの運転手さんに聞くと、「グダンスクが一番（抵抗が）強い地域だから政府も物資を余分に出して懐柔する」というんですね。

問 農村へは行かれなかったのですか？

答 農村へは直接行きませんでしたでしたが話に聞いたところでは、農民対策がすごく厳しいんですね。無理な税金がかかるため、農民が乳牛を仔牛のうちにつぶして売っちゃうとか、農民が少し家の改築でもはじめるものすごい税金がかかるとか。農村の経済の根本的なところの計画が全然きちんとなっていないんじゃないでしょうか。

問 芝居などはごらんになりましたか。

答 それがおかしいんですね。私3つ見て来たんですが、みんな前衛劇。一般労働者は絶対見に行

かない、インテリ階級だけのためのヴィトカツイとかゴンプロヴィチとかの難解で風刺的で政府の方も困るような批判的な芝居をどこの劇場でもやってるんです。なぜだろうって思って帰国してから主人に言いましたら、「ソ連と違ってそれだけ寛容なんだ」と言うんですが、私にはそうは思えない——労働者はそういう劇場へ行こうとしませんし、かえって「なんだい」って思うでしょ。一握りのインテリにだけアメを与えるのが狙いなんじゃないかと思うんです。

問 映画は。

答 映画は沈滞しているようです。ただ、不思議な組織があるんですね。外国からビデオを持ってきたインテリで反体制の金持ちがいて、その家で、東側では見られない映画のビデオ上映会をします。「ガンジー」など30人位集まったそうです。感動して、「ポーランドはガンジー精神の無抵抗主義でやるしかない」なんて言っていました、そういう場もあるんですね。

問 『ダントン』は上映されたのですか？

答 ポーランドではほんの短期間上映されたそうです。「ダントン」のお芝居はワイダ演出で何度も上演されたことがありますし、原作のプロシシェフスカの本もちゃんと出ていますから、インテリは充分知っていて映画が封切されるとすぐ見に行ったでしょうね。一般労働者はそんな余裕はないんじゃないですか。

問 知識人と労働者の関係について何か……。

答 いい話があります。移動大学をやっている人と会いました。移動大学というのは労働者だけを対象にポーランドの歴史とか労働法とかを根気よく教えるんです。普通の同地の20畳程の部屋を借りて、みんな花を一輪持って「誕生祝い」ってことになって入っていくんですって。部屋の横の方には、カムフラージュにお菓子などを用意しておいて、みんな床にすわって2時間なり3時間なり勉強するんです。密告で踏みこまれたりすると、ぱっとお菓子のところへ行ったらどんちゃんさわぎしているような格好をするわけ。そうやって労働者を教育する。それが一番大事だと言っていました。

問 ダヌタ・ワレサ夫人にお会いになった時の話を。

答 とてもよかったです。やっぱり子供が7人もいて生活は大変だとおっしゃっていました。で、

私は聞いたんです。お乳はどうしたんですかって。「7人とも自分のお乳よ。今のポーランドの粉ミルクでは子供は育てられません」とはっきりおっしゃっていました。私が、ものすごくベシミストになっちゃって、と話したら、いやいやきつとよくなる、そんなに悲しまないでって、逆になぐさめられました。本当にきつと良くなりますって。ダヌタ夫人は写真で見るとよりもずっと細く、顔色が悪くて、ちょっと心配になりました。

その少し前に、4人目の子供を産んで1ヵ月くらいの女の人に会いました。その人も細い人なんですけれど4人とも母乳で育ててるんですね。やはり、ポーランドのミルクなんかで子供を育てられますか、と言っていました。彼女はインテリなんですけど、お腹の大きい間、病院の掃除婦をしてたんです。非常にえらいと思いました。お金が必要だし、6ヵ月働けば出産後も6ヵ月なり1年なり失業保険のようなものがもらえる、そういうことを全部考えて病院の労働者になったと……。で、一所懸命働いたんだそうです。するとまわりの労働者に「こんなに働くなんて、なんてバカな女だ」って言われる。働くことが労働者の間ではかえって悪なんです。サボタージュがあたりまえになっていて。そういうところが労働者の考えの至らない所なんじゃないかと思うんですが、だから病院はものすごく汚ないんだそうです。でもそのひとは体操だと思って一所懸命仕事をしたと笑っていました。

問 その病院の状態はどうなんですか？

答 病院では看護婦も薬品も不足しています。ゴムの手術用手袋すらなくて手術もできない。看護婦と薬不足でワルシャワ市内だけで病院を何ヶ所も閉めたと聞きました。こちらから持って行って喜ばれたのはビタミン剤。救済組織に貧血によくきくという薬を持っていったら、「ハンストを終える政治犯に早速飲ませに行く」ととても喜ばれました。とにかく薬を非常に欲しがっています。

救急医療もひどくて、うちの上に住んでいる社会学者の方が夜中に脳いっ血で倒れたんですが、救急車は2時間後に、べろんべろんに酔った運転手が運転して来たんです。それでまた1時間別の救急車を待って。担架ひとつまともなものを持ってなくて、毛布にのせて運んでいました。結局、1日後に亡くなりましたが、日本だったら絶対助

かる例だと思うんです。

問 ドルは誰でも受けとれるのですか。

答 銀行に口座を作れば誰でも受けとれます。大金持はポーランドの銀行なんかに預けておきませんが、20ドル、30ドルという小口の送金のある人は銀行に口座を作ります。政府もこれを奨励していて、ドル預金には高い利息がつくようです。

問 ポーランドに対する支援とか連帯というのはどう考えればいいでしょうか。

答 移動大学をやったり、かげで「連帯」にお金を出したり、そういう人たちがいっぱいいるのは確かなので、私も何かやらなければと思いました。その場合、お金の額は問題ではない。日本人が何かやってくれている、自分たちの気持ちに同調してくれていると知ることが何よりも彼らのほげみになるのではないのでしょうか。いくらお金をあつめたって3600万の人でわけば雀の涙でしょ。それは精神的なシンボルだって思いますね。10年、20年たっても感謝されること、そういうことを考えなければなりません。私たちに今できることはささやかなんだけど、少なくとも何かやらなければならないってことははっきりしている。私はベシミストになってしまったんですけど、やっぱり何もかも投げ出しちゃったらもうおしまいだと思って、だから元気出してやろうと思っています。

私が、ポーランドでつくづく偉いって思ったのは、女は実際の生活にたずさわるでしょ、女あつてのポーランドだって。男のカゲが薄いんですね。男はほんとのベシミストになってしまって、働かないでいる人がずいぶん目につきました。特にインテリに多いですね。そこへいくと女は、現実今日買うパンのお金がなかったらやってゆけないんですから、働きますよね。

ポーランドから帰ってきたら、日本って豊かでした。でも、とめどもない消費、コマーシャルに乗せられた自分の選択でないお仕着せどおりの消費、そういうものから脱却しなければならぬとあらためて感じましたね。あふれているものの中から本当の価値をつかみ出す目を養わなければ。これが、今は貧しいけれど、ポーランド人が求めるものにつながると思うんです。



ガルヴォリンの十字架撤去事件



The Battle for Crosses in Garwolin

最近、日本の報道に登場した数少ない（残念ながら）ポーランド関係のニュースの中で、比較的継続して伝えられたものが「ガルヴォリンの高校での十字架撤去に抗議する生徒・父兄・教会」であった。事件は4月初旬に一応の結着があったが、結末を報道しなかった新聞もあり、その経緯ここに紹介することにした。

▶前史

ポーランド当局の原則論は次の発言によく表われている。「公立学校は非宗教的な場所であり、宗教的シンボルは持ちこまれるべきでないというのが政府の方針だ。教会や個人の住宅内や公共の広場では宗教的行為が許されている。国立の施設まで礼拝の場にしようとするのは一部の人々の行きすぎた教権主義のあらわれであり、政教分離を認めている教会自身の利益にも反することだろう」（1984年3月13日、記者会見でのウルバン政府スポークスマンの発言）。

にもかかわらず今まで学校に十字架があったのはなぜか。この十字架は、1956年「10月政変」で国民の期待を受けて登場したゴムウカ政権が非スターリン化を進める過程で、それまで投獄されていたヴィシンスキ枢機卿を釈放して教会と“和解”をはかり、許可したものである。原則論としての「政教分離」とは別に、いわば政策の道具として十字架を認めたわけである。「信者の権利は尊重する。十字架はあってよい」と述べた内務省の司教会議あて声明（日付は不明ながら82年以前）もあるという。政策の道具であるから、これまでも政府は機をみては教会・信者との力関係をはかる目的で「十字架撤去」を行い、そのたびに反発を招いた。戒厳令後も各地の学校で十字架撤去をめぐる学校と父兄の紛争が起きており、小学校の生徒が教室に閉じこめられる、学校に抗議に行った父兄が後に職場で差別を受けるなどの例が地下紙に報じられている。

▶ガルヴォリンの事件

ワルシャワ南東約60キロの町ガルヴォリンで、町当局がミェントナ農業専門学校の校舎内にある十字架を撤去したことに抗議して、今年3月7日生徒約600人が学内に立てこもった。警察により解散させられた生徒たちは翌日、父兄や同調して授業をボイコットした同町の他高校の生徒たちもまじえて教会で抗議のミサ。一方町当局は生徒と両親に対し、「学校は宗教と無関係である」と認める誓約書への署名を要求するが拒絶される。9日、教会のミサで中央の司教会議から派遣された司祭が、「誓約書つまり主以外のものへの忠誠宣言への署名は、キリストの十字架の否定になる」と述べて生徒側を激励。ミェントナ校および他の高校の生徒たち約700人は聖地チェンストホヴァへ巡礼に出発。3月10日には彼らに加え全国からの20を超える青年巡礼団が参加してチェンストホヴァでミサが行われた。司祭は説教の中で特にガルヴォリンの名をあげはしなかったが、十字架撤去問題を憂慮すると述べ、「ひとは自分の大切に思うシンボルをうやまう権利を有する。そしてポーランドにおいて十字架は万人の最も大切に思っているものである」と語った。

こうした個々の神父による生徒支援とは別に、3月13日に司教会議が中央評議会を開き、この問題を検討、翌14日に声明を発表した。その内容は「カトリック共同体の人々は学校に十字架がある状態を望んでいる。学生、生徒を含めたそれらの人々の意志に従い、十字架は教会に残されるべきである。司教会議中央評議会は、平穏な状態が国のために望ましいと確信している。〔当局が〕国民の信仰の権利を尊重することはこの平穏につながるであろう」という比較的穏健なものにとどまった。同日、グレンプ首座大司教はワルシャワの聖ヤン教会のミサでの説教で「（十字架撤去は）法律や政教分離の原則の名において行われたが、大部分が信者である国民を傷つけるような法律は正当だろうか。……戦後のポーランドには平和を

乱さず誰を害すこともなく教室に十字架があった時期が存在しているのだ」として体制をいさめると同時に、「社会秩序とはまた寛容のことでもある。そしてその寛容は、十字架に対する相手の不寛容をあげつらうことからは学びとれない。子供たちの中に永遠に根を下ろす価値を守るのが教会のつとめである」と信者側にも自制を求めた。

だがガルヴォリンの抵抗は続く。朝日新聞（1984年3月31日付）によれば、「『主よ、あなたのための場所は私たちの学校にはありませんでした』……ガルボリンの教会の祭壇にこう書かれた垂れ幕が下がり、十字架がいくつも置かれ、花束がささげられている。……撤去騒ぎで閉鎖していた学校を、当局は27日に再開、平常に戻ったと語った。しかし学生たちの抵抗は形を変え依然根強く続いている。……」「学校は宗教と無関係」という誓約書への署名に応じたのは約600人の生徒のうちわずか120人足らず、大半の生徒が署名を拒否しており、授業が満足に行われない学年もあったという。署名を拒否して転校を希望する生徒も続出、書類を受け取る長い行列が出来ているという。しかも同校の入校希望者はたった2人。「……当局はミエントナ校をきっかけに各地の学校の十字架撤去に乗り出し、反対の百人以上を1時拘留した。市民のなかには、政府の強硬姿勢を教会、信者に対する挑戦と受け止め、それに決然とした態度を示せないグレンプ大司教ら教会幹部をなじる声も出始めている。……」

その「教会幹部」側は、さきにも「連帯」の拠点であったワルシャワ近郊ウルス地区の司祭で親「連帯」反体制として有名なM・ノヴァク神父を遠くの村に異動させ、「体制寄りになった」と批判されたばかりであったが、十字架問題に関してはある程度強い態度を示す。

ワルシャワ発AP電（4月1日）は、次のように伝えている。「ポーランドのカトリック司教団は1日までに、ポーランド当局に対し学校など公共の建物から撤去した十字架を元に戻すよう求める司教教書を各教会に送った。……教書は『十字架は学校や職場、社会で最も重要な役割を果たしており、ポーランドの歴史の中で勝利の象徴だった』とし、原状回復を要求するとともに、この問題で教会が妥協しないことを明らかにしている」（朝日新聞4月2日付）。



ガルヴォリンで抗議のミサをする生徒たち

ここへ来て当局も、それ以上教会と対立することを避けて和解にふみきった。和解の内容は、「①十字架は教室には掲げないかわり、図書館に掲げていることを認める ②生徒たちは服に小さな十字架の着用は認められる ③授業は9日から再開、抗議集会に参加した生徒の処分は行わない、また学校への忠誠を誓わせる誓約書署名を生徒に要求しない」などで、生徒・父兄側の要求がかなり大きく認められた。

▶今後

ガルヴォリンに関しては事件は一件落着の形で収まったが、今後他所で同種の事件が起こらないという保証はない。今回の和解も、党＝政府の政策と国民の信仰との間の根本的なくい違いを避けて表面上丸く収めたただけであり、いつか再びくい違いが問題になろう。

さらに、この種の事件は宗教の侵害だけが争点なのでなく、むしろ支配体制の政策全般に対する巨大な国民の不満・不信が宗教問題をきっかけに噴出したと見る事ができる。「連帯」が非合法化された今、政府があからさまな弾圧を手控える唯一の機関＝教会を盾に、国民が日頃の不満を表現する。正常化とはほど遠いポーランドの姿がここにも見えるのではなかろうか。

〔編：高橋初子〕

不満と分裂

——ポーランドのサイレント・マジョリティ

Frustracje i Podziały Stanisław Dąb

スタニスワフ・ドンブ

Solidarność Biuletyn Informacyjny Nr. 78, 14 Dec. 1983, Paris

【編集部注】 ポーランド国内では現状分析をめぐり様々な考察がなされている。今回はその中から、当局側でも「連帯」積極的支持でもない“浮動層”サイレント・マジョリティを中心に論じた論文を紹介する。著者ドンブに関する詳細は不明だが、論文はポーランド国内で書かれ、パリのポーランド語情報誌『ビュレティン・インフォルマツィヌイ』に送られ掲載されたものである。

第二次大戦後のヨーロッパに類を見ない経済危機に陥って5年目、胎動をはじめた“市民社会”の構造を打ち砕いた軍・警察の戒厳令導入からも2年、いまポーランド人は根深い不満ときびしい分裂の状態に身を置いている。次のような意見を持つ者も多い——「ポーランド社会は無気力への敷衍の手前まで来ており、その下では囚人が奴隷と化しはじめ、既決囚の意識も奴隷的精神構造に変わろうとしている」。

この意見を裏付けるような事実は、社会生活の中にたやすく見つけられる。地下に潜った指導者たちはかつて数百万人の「連帯」の中で民主的に指導者として選出され信を受けていたはずだが、彼らの度重なるストやデモの呼びかけに呼応した動きは少なかった。支配層への嫌悪は広く行きわたり、皆も陰でよく口にするが、にもかかわらず「全市民的ボイコット運動」は公的新聞を読まないとかテレビを見ないといった極めて弾圧されにくい形態のものでさえ、だいたいにおいて失敗とは言わぬまでも成功とは言い難い結果をみた。1983年のメーデー式典は、当局のプロパガンダのいう「労働者全体の参加」は大げさとしても数百万人を集めた。その中には労働者に変装した警官・兵士や党員や権力機関の人間だけでなく、口頭権力を酷評し、当局の無能をバカにし、皮肉を投げつけ不満をもらしている「普通の人々」もかなり多数いたのである。

これらの事象は一見、予測可能な大衆反応のメカニズムに合致しているようにみえる。民衆という川が権力という土手にはさまれてなすすべもな

く流れていたでしょう。不可侵と言われたその土手にひとたび少数派が裂け目を作ることに成功すれば——それこそ1980年8月に起きたことだった——、人々は奔流となって裂け目に押しよせ、土手を越え堤防を越えて氾濫する。しかし堤防が修復されれば川は再びゆっくりと——そして自由を失って——土手をつくった者たちの思いどおりの方向へ流れ出す。「8月」以前のように。

しかし外見上が80年8月以前に似ているといっても、社会はあきらかな変化をとげている。とりわけ政治的姿勢の面において。

政治的姿勢の意識や計画は、戒厳令の鉄鎚がポーランドに打ちおろされた時にはようやく形成と普及を始めたばかりであった。だが「連帯」の16ヵ月は体制に対する大衆的規模の反対姿勢を生んだ。1980年の7月・8月に“現存社会主義”構造の改革——もしくは転覆——の必要を意識していた者はせいぜい数千ないし1万数千人程度だった。今日彼らは社会の中で数的にもかなり大きな、政治的にも根本的改革への闘いを求める決然としたグループになっている（だが彼らが一枚岩に団結しているわけではない）。このグループの構成員は社会的にも世代的にも同質でない。反対派といえば学生や一部知識人だった時代は過ぎ去った。今日の活動的な反対派には知識人とともに工場労働者もおり、若者だけでなく年長者もいる。反対派はもはや孤立した集団でなく、様々な階級、職業、社会層の人々の集まりである。グループの境界線は流動的で状況や必要や可能性に応じて拡張・収縮する。それは地下「連帯」とその他の独立



した小グループという構造の枠内には取まらない。この広がりを示す良い例が、1年以上にわたる新組合の物質的特典や昇進をちらつかせての組合員獲得キャンペーンの失敗である。体制はすべての労働者の組合加入を必要としているにもかかわらず、新組合は勤労者の約3分の2からボイコットされた。反対派の力が最も強い地域や職種では新組合加入者は全体の10～15パーセントにも満たない。もちろん、ボイコットした者が皆「連帯」の秘密組織に組合費を取めているわけではなく、まして地下の呼びかけにこたえてデモやストをするということでは全くない。

それでは意識的反対派はポーランドにいったいどれほどいるのか。様々な形で地下活動に参加している数万人か？ いまだに「連帯」の組合員を自覚して組合費を払い続けている数十万人か？ 新組合をボイコットしている7～800万人か？ 現在の政治闘争のメカニズムの観点からは現実的でひかえめな数字を見積るのがよいだろうが、権力側の防壁に穴があいた時の潜在的可能性の観点からすれば、数百万や1千万の民衆の奔流も容易に想像できる。

さてこの政治的な国内分裂で反対派の対極に位置するのが、巨大なピラミッド型権力構造である。首相にして党第一書記にして軍総帥でありその他いくつもの肩書を持つヤルゼルスキと彼の側近を頂点に、最下部でその決定を遂行する者たち（聖

母のバッジをつけている者に賃金カット処分を下す職長、デモ参加者を棍棒で打ちのめすZOMO〔警察機動隊〕隊員〕まで。こちらの人々はより数を数えやすい。なぜならよく知られた構造に組み込まれているのが見てわかるからである。共産党の党機関、親「同盟国」的組織、抑圧機関、宣伝機関、行政・経済機構、その他レーニンが「党から社会への伝導ベルト」と呼んだ様々な出先機関。しかし、地下新聞・雑誌が好んで「占領者」と呼びならわすこの人々も、社会から完全に孤立しているわけではない。特にピラミッド下部層の人々は確信と信念を持って権力機構に加わったのではなく単に組織分類上ピラミッドに属してしまったという場合がしばしばある。基本的には権力を媒介として結合・形成されているこのグループは、他の同種の集団と同様、より広い範囲での世の中の動きに敏感である。ピラミッドのどの部分にもたいい世の動きに敏感に反応する個人が見出せるが、そうした個別の例は挙げぬことにして、こう問うてみるとよからう。——官製新労組の組合員350万人は一人残らず中央政府の内政・経済政策やモスクワ隷従策に賛成しているのか？

反対派と権力側という両極の間に残りの人々がいる——西側民主主義のいう「サイレント・マジョリティ（声なき大多数）」である。彼らは政治に積極的に関わるほどの野心も決心も持たぬ浮動的大衆であり、時機をうかがいながらいつでもバ

リケードのこちらからむこうへと身を翻せる用意をし、闘いの結着がつくのを待ち、雌雄が決すればそれに従い、自分の日々の生活を何より第1に考える人々である。「連帯」が盛り上りをみせた時そうした人の数は減った。彼らは、改革プロジェクトの洪水や改革をめぐる当局と社会の意識的部分の興奮の中にかくれて見えにくかった。洪水がせき止められ、護岸堤が1955年以来最大の高さで堅固さを誇る今日、街や工場や職場のありさまを決めるのは「連帯」の声明や宣言でも権力側のポスターや集会でもなく、まさにこの「サイレント・マジョリティ」なのである。彼らこそが灰色のポーランド、うす汚れて怠慢で、行列に並び、ぎゅう詰めの市電や郊外電車で揺られ、旅行者や観察者の目にまず一番に映るものなのだ。ある地下出版者の定義するところでは「田舎的なポーランド」なのである。

戒厳令前の「連帯」にとって、好意的に迎えてくれる——もしくは、特に共感を示しませぬがさしたる反対も唱えない——こうした大衆の存在は「全ポーランドの代弁者」を自任する論拠となった。同様に今日、彼ら大衆は当局にとって最も重い足かせとなっている。「連帯」はひとつには心情的に、またひとつには生活条件改善の希望によって、大衆の一部に食いこむのに成功した。当局は今、理性と胃袋とに訴えて大衆に食い込もうと努めている。だが成果はさんたんたるものだ。なぜなら、普通の「灰色の」ポーランド人は自己の小さな利益を熱心に求めると同時に、長年にわたる苦い経験から、勤勉や効率や節約や規律といったアピール（「国際主義」や「平和のための戦い」は言うまでもない）には耳を貸さない習慣ができている。

1981年に、職場へのアルコール持ち込みや職場内飲酒で捕まったり、泥酔のため職場への人構を拒否されたりした人数は約2万7500人だった。1982年、その数は3万3000人になった。最初の半年間のデータから推定すると、1983年には4万人にのぼると思われる。これらは公式に記録された数字にすぎず、捕まらなかった者や捕まっても報告されなかった者がいるため、実際的人数はもっと多いはずである。飲酒は欲求不満、不適応、現実逃避、社会的無気力のひとつのパロメーターだとよく言われる。だとすれば、社会のほかかなぬ勞

働者の中だけでこの不満指数が1981年12月以降約40パーセントも上昇しているのだ。当局の「労働と規律」のスローガンが空中に雲散霧消しているのは明らかである。現在の体制と現在の執行部の下で労働に意味が与えられるとか、努力すれば利潤が上がるなどと信じている者はほととのひとにぎりである。

サイレント・マジョリティに属する普通の人々は、地下「連帯」に組合費を収めずデモにも参加しないが、政府を信頼していない。1984年1月に予定された価格引き上げに関して寄せられた何百もの意見がそれを証明している。ウォムジャのある労働者のように、経済危機を脱するために必要ならば「ベルトをきつくる〔労働強化等を行なう〕」のも仕方ないと考えている人々でさえ、こう問いかけているのだ——「でも、いつまで？ どのくらいの期間？」。この2年間、生活水準が1979～80年レベルに回復される時期について政府自らが何度も先延ばしにしている。だが79～80年レベルといえど、まさに80年8月の反乱が起きた原因ではなかったか？

経済危機の時の常として、社会内の格差が広がっている。貧窮者が増えているだけではない。貧しい者とそうでない者の格差が大きくなっている。当局はそこからくる嫉妬の情を利用して社会を分裂させ、世論操作や不満の都合良い方向への誘導を容易にしようとする。だが、こうした格差は両刃の剣といえる。一方では人々を「金をかせぐ」ことに専念させて政治活動から引き離すが、もう一方では虐げられた人々（もしくは虐げられていると感じている人々）の間に不満を蓄積させ、暴動や「魔女狩り」にはけ口を求めさせることになるかもしれない。

1945年～50年〔スターリン時代〕やその後何年間で、社会を平静化させる際にポーランド当局には強力な武器があった。つまり、農村から都市への移住、労働者から活動家への昇格といった社会的上昇の可能性を何百万人の若者の鼻先におろさげたのだ。だが今日、差し出すものは何もない。そのゆえにこそ数百万数千万の変化への期待が、——正当な形にせよゆがんだ形にせよ——「連帯」にかけられたのだった。

社会の受動化・消極化を反対派が正しく心配しているとすれば、支配層（エスタブリッシュメン

ト)はそれ以上に気かけねばならないはずである。強かれ弱かれ、賢かれ賢くなかれ、反対派は当局的統治能力どころか経営能力すらも信じている者はいない。そしてこの感情は、あの「田舎〔当局と反対派という〕2人組の片われとして(反対派が望んでいることではないが)活動しつづけるであろう。当局は避けられぬ二者択一を迫られることになる。スターリン流に完全に社会の首根っこを押さえこむか、それとも大多数の人々の基本的必要を満足させるか。第1の選択肢を選ぶのは恐い、第2のは実行する力がない(第1の選択も、しようにもできないのでは?)。

[訳:高橋初子]

拡がる「連帯」の波紋——東欧諸国から

Impacts of Solidarność on Eastern Europe
Labor Focus on Eastern Europe / News Solidarność

チェコの青年労働者 「連帯」支援で6年の刑に

1983年12月22日、ポーランドにおける戒厳令の施行に抗議するピラをまいて共和国に対する破壊活動に問われた青年労働者イジー・ヴォルフが重労働キャンプ投獄6年の判決を受けた。近親者のいない彼は、投獄期間中すべての面会を禁止される可能性があり、逮捕前親しくしていた女性との文通も禁止されている。

ヴォルフは判決を不服として控訴している。控訴審は近く始まる予定である。彼は1982年初め、プラハおよびクラドノで「連帯」弾圧を非難するピラが現われた直後に逮捕された。

ヴォルフはまた「国家機密漏洩罪」にも問われていたが、6年の刑がこの罪を含むのか、あるいはまだこの罪による裁判が残っているのかは不明である。問題の「国家機密」は、彼が以前3年間服役したミンコヴィツェ労働キャンプの状態について彼が書いたとされる報告書である。チェコスロヴァキアでは監獄はすべて準軍事機構とされているため、その内部状態は国家機密となる。ヴォルフはこの報告書をプラハの

オーストリア大使館に渡したとされる。

[出典:『レーパーフォーカス・オン・イースタンユーロップ』、第7巻第1号、1984年冬]

ハンガリーの反対派 「連帯」、KOR、憲章77と連帯

ハンガリーの民主主義的反対派グループ19名が、〔ポーランドの〕「連帯」と旧KOR、および〔チェコスロヴァキアの〕憲章77のメンバーがそれぞれの国における政治囚の釈放と人権の尊重を求めて発表した共同声明〔本誌1984年4月号20頁に掲載〕に合流した。署名者の中には、編集者のガボル・デムシュキユ、作家のミクロシュ・ハラスティユ、哲学者のヤノシュ・キシユとガシュパル・ミクロシュ・タマシュなどが含まれている。署名者たちは、憲章77に対する彼らの「思い入れ」と「連帯」に対する「尊敬」を表明し、ハンガリーにおいては「ポーランドの軍事クーデター以降、市民的イニシアチヴの参加者に対する行政的措置がかつてなく厳しくなっている」と指摘している。

[出典:『ニュース・ソリダルノシチ』第20号
1984年3月31日]

「われわれは国家権力を過小評価していた」

ヤン・リティンスキ（インタビュー）

“Wir haben die Staatsmacht unterschätzt” Jan Lityński
Spiegel Nr.49/1983.12.5

【編集部注】1981年12月31日の戒厳令施行以来、「連帯」運動の総括と展望をめぐってさまざまな議論が展開され、それは今も続いている。こうした議論の論点のひとつは、「連帯」はなぜ戒厳令を予想し、対策をたてなかったのかという点にあった。ここに紹介するJ・リティンスキのインタビューはこの問題に対するひとつの回答である。

ヤン・リティンスキ Jan Lityński 1946年生まれの数学者。68年3月事件で逮捕され2年の刑に。76年事件に際しラドムの労働者の救援運動を組織し、KORの結成に参加。新聞『ロボトニク』の編集部に加わる。80年「連帯」結成後マゾフシェ地区本部の顧問に。戒厳令とともに拘留され、82年9月2日、「国家転覆罪」容疑で正式に逮捕。しかし1983年6月、一時釈放中に地下に潜伏、現在にいたる。このインタビューは西独誌『シュピーゲル』がポーランド国内某所で行ったもの。紙幅の都合で、前後の一部を省略した。

シュピーゲル KORは「連帯」にどのような実際的影響力を持っていたのか。組合をラディカルな姿勢へと追い込むような顧問団を出していたと政府は言っているが。だから軍隊が出動せねばならなかったのだと。

リティンスキ 「連帯」の要求の中のある種のラディカルさが政府の対応を早めたということは疑いない。しかし、この反撃ははじめから、グダンスク協定の署名以来準備されていた。国家指導部は、例外はあったにしても、「連帯」は抹殺されるべきであるということでは一致していた。問題はただ、どのようにして、というところのみあったのだ。すなわち、小さきみに体制にはめ込んでゆくのか、あるいは決定的な一打を加えることによったか。

シュピーゲル 国家指導部は自由選挙の要求によって行動を余儀なくされたのではないか。

リティンスキ 「連帯」は組織として、それには何の責任もなかった。挑発したのは国家権力の方だ。

シュピーゲル 具体的に証明できるか。

リティンスキ 例はたくさんあるが、2〜3挙げてみよう。すなわち、

- ▶ 1981年3月、ビドゴシチでの労働組合員に対する警察の襲撃の責任調査が停止されたこと。
- ▶ 「連帯」の会議中に、組合が政府との交渉を

打ち切ったという偽情報を流したこと。

- ▶ 国家指導部は、労組のマスメディア利用について、署名までして何度も合意を与えながら、実際にはそれを拒否したこと。
- ▶ 「連帯」が汚職を追及していたすべての党役員たちを一貫して庇護していたこと。
- ▶ 食料品倉庫と物資分配の「連帯」によるコントロールを頑なに拒否したこと。

シュピーゲル それは単に、当時の緊迫した情勢下ではほとんど避けられなかった現場の事情によるのではないか。

リティンスキ いや、すべては政府の原則として挑発的な姿勢を示している。国家権力が人民との協力を拒否したこと、それだけでもう挑発的態度以外のなにものでもない。「連帯」をポーランドの政治生活における確固とした要因として認めようとしなかったことも怒りを爆発させたと言うべきだろう。

シュピーゲル 「連帯」組合員のある労働者がわれわれに報告したのだが、1981年12月13日の少し前、ヤツェク・クローンが彼の工場に来て、党はもはや存在していない、警察も解体された、そしてソ連は完全に混乱に陥っている、ということを入々に明らかにしようとしたらしい。そのような希望的観測、白らの力の過大評価と敵の過小評価が、「連帯」の敗北原因になったのではないか。

リティンスキ あなたが今、ヤツェク・クウォンのものだとしたそのような状況判断を私はとっていなかった。私は軍と警察はまだ効果ある攻撃のできる力だと確信していたし、その証拠は検察官の書類の中にある。しかしわれわれはすべて、「連帯」顧問団の多くの穏健な人々でさえ、この運動は強力で、誰かが何かをしかけるなどできるはずがないと思っていた。非常事態の布告、当時われわれはそう呼んでいたが、それさえもあまりに巨大な社会的抵抗にぶちあたり、国家指導部は撤回をよぎなくされるにちがいないと信じていた。

シュビーゲル あなたはゼネストの準備を過大評価し、戒厳令の危険を過小評価していた。

リティンスキ しかし、非常事態はポーランドではもう30年以上にわたって続いていたのだ。1980年8月31日、戒厳状態を続けることによってほはや統治できないということが分かるまで。

シュビーゲル 16ヵ月後、しかしそれができるといことが示された。

リティンスキ われわれの誤りは、「連帯」の弱さ、つまり自らの要求実現のための前提条件を創り出す力がなかったこと、あるいは存在する可能性に要求を合わせられなかったことにあった。

シュビーゲル 例えば自由選挙……。

リティンスキ 地方や県レベルの地方議会議員たちの選挙……。しかし、それはもともと正常に機能する独立した地方行政を求めたものにほかならなかった。ところが「連帯」は、社会は、そのために何の準備もしていなかった。プログラムもなかったし、地方自治とは何であるべきかについてははっきりした構想もなかった。それは苦しい生活状況のため、政府に憤罵やらかなない民衆のヒステリックな気分押しやられた性急な要求だった。もしかしたら、今ではもうこぼれたミルクを惜しむように響くかもしれないが、1981年10月当時「連帯」指導部は言うべきだったのかもしれない。つまり要求は終りだ、ストライキやストの脅しも終りだ。組合はそのかわり、政府に建設的な共同活動を提起すべきだったかもしれない。少なくとも数ヵ月の間は。

シュビーゲル とにかく「連帯」は当時ポーランドでは教会と並んで民衆が従うことのできる唯の力だった。

リティンスキ 「連帯」の全国委員会会議で、

顧問の1人が、組合は自由な国会選挙を要求すべきであるという提議を出した。それは出席者の圧倒的多数で否決された。ところが後に、それは「連帯」綱領の1要素となった。この例は、当時の気分がどんなものであったかを典型的に示している。

シュビーゲル そのような状態に「連帯」指導部の責任はないのか。

リティンスキ あるいは部分的には。しかし、決定的なのは国家権力の側からの挑発である。

シュビーゲル 当時、交渉のあらゆる可能性は汲み尽くされていたのか。レフ・ワレサは「連帯」に対する偏見を取り除くため、他の東欧諸国の代表者と公式であれ非公式であれ接触しようとしたことはない。招待や対話の呼びかけにも全く応じなかったと最近語っているが。

リティンスキ われわれ「連帯」役員は、当時だれも事態がそれほど緊迫化しているということを実に理解していなかった。「連帯」のすさまじい力を単純に信じていた。もし国家権力の攻撃を予測していたならば、労働者の自己防衛組織を創っていただろう。国家権力が武力を行使した時、「連帯」は完全に無防備であった。政府はそれを知っていたのだ。

「連帯」はなるほど、工場は支配していた。工場では80～90%の労働者が「連帯」のもとにいた。しかし地方自治体には、例えば独立した地区委員会を組織するというようなことはほとんど何もなされなかった。政治の進展具合があまりに早すぎたのだ。もしあの冬を持ちこたえていたなら、われわれの運動は実際、もっと強くなっていただろう。

シュビーゲル 「連帯」はその後、自らが起こした大衆運動をコントロールする力を失った。

リティンスキ もし「連帯」が新しい課題をうち立てていたなら、この運動をうまく導けたかもしれない。それを自ら実行していけば、要求を一直線に追求していく危険性を避けえただろう。「連帯」指導部には、残念だがそれができなかった。

シュビーゲル 1981年3月に秘密警察がビドゴシチの地方議会の会議をぶち壊し、数人の組合活動家に襲いかかった時、それは明らかになった。

リティンスキ あの事件に際し労組指導部は、ゼネストのどう喝でもっていきぶん行き過ぎた要求を政府にだした。政府は部分的に譲歩する用意

のあることを明らかにしたが、それは組合員の圧倒的多数により不十分とみなされた。しかし労組は政府と合意に達し、すでに準備されていたストライキは中止された。なぜなら、ストはソ連の侵入をもたらしかねなかったからだ。実際、ソ連軍はもう国境に集結していた。

シュビーゲル ポーランド人の多くは、それは単なる脅しと思っていた。

リティンスキ どっちにしても、当時ゼネストの武器がつかえないことははっきりしていた。まさに、ソ連侵入の脅しのためだ。おかげで労組は、政府への要求実現のための切り札を失った。3月の政府との合意は労組のモラルを地に葬った。降伏したと受け取られたのだ。にもかかわらず、当時のますます激しくなるラディカル化の波は、実現見込みのない新たな要求を次々と出していった。

シュビーゲル 例えば、1981年秋、グダンスクの全国大会で決議された東欧労働者への連帯の訴え。あなたはこのテキスト起草者の1人ですね。

リティンスキ カリシュ地区の「連帯」代表者が私のところに来てアピールを書いてくれと頼んだ。これは大会でほとんど満場一致で可決された。

シュビーゲル ワレサは、あれは政治的でなく道義的な行為だったと言っているが。

リティンスキ 「連帯」組合員の大多数にとって重大な意味をもった道義的行為と……。しかしあの呼びかけは、東欧に自治労組を結成する活動計画とは考えられていなかった。そこには何よりも、「連帯」とは何か」が示されていたはずだ。私はあれが間違っていたとは思わない。だがソ連との関連で考えが足りなかったということは認めよう。

それが後に起ったこと、例えば、「連帯」のラディカル化、何よりもヤルゼルスキの「戒厳令」の一因になったということはいえなない。それは戦術的誤りではあったが戦略的誤りではなかった。正しい決定はいつも簡単になされる訳ではない。なぜなら状況は常に変化するので、首尾一貫した行動を計画するのがほとんど不可能になるのだ。

シュビーゲル しかし、全国最高幹部会、全国調整委員会、それに各地区の幹部会があり、あらゆる決定を現下の情勢に合わせるべく会議や審議をしていたのではないか。

リティンスキ 「連帯」には統一的な指導部は



リティンスキ

なかったし、ありえなかった。「連帯」は歴史上はじめての社会運動であり、同時にその目標を、後に示されたような仮借ない攻撃力ある敵に強制したのだ

シュビーゲル あなたはこの敵を知っていた。あなたやあなたの同志たちは敵と一緒に、同じ土地で育ってきた。敵の性格に備える時間は十分あったはずだ。いったいなぜ、敵の情容赦なきや攻撃力にそんなに驚いたのか。

リティンスキ 「連帯」は体制をくつがえす闘いのために現れたのではない。その目的は破壊ではなく、民主的な自らが統治する社会的制度の構築にあったのだ。

シュビーゲル その際、体制の変革可能性を高く見積りすぎたのではないか。「連帯」は敵、政府陣営に対し最大級の猛攻をかけた。なのに敵は暴力を使わないだろうと信じていた。

リティンスキ そうだ。しかし国家指導部の善意を信じていたからではなく、自分たちの力を大きく見すぎたからだ。そこに誤りがあった。

この体制はまったく改革可能性がないわけではない。ただ自分で変われないだけだ。外から圧力をかけねばならない。「連帯」の政治的考えは今でも有効性を持っている。つまり全体主義国家権力に妥協を強制する場面を描いていたのだ。「連帯」の道は正しかった。それは唯一の可能な道だった。

シュビーゲル ではなぜ戒厳令に対する抵抗はあんなに弱かったのか。組合指導部が何も準備していなかったからか、それとも底辺がダメで、す

ぐ引き下がってしまうような部分が大勢を占めていたということなのか。アダム・ミフニクは、その上受身でいることが唯一の理性的対応だったと言っている。つまり国家権力の攻撃は空を打ち、組合組織の一部は今後のために救われたのだと。

リティンスキ ミフニクの意見には願望が潜んでいる。自立した社会生活を求める運動の継続を確実なものたらしめねばならないというのは正しい。強力に抵抗していたら、たしかに「連帯」はめっちゃめっちゃに潰れていただろう。柔軟さを示したからこそ、今日のあらゆる制約があってもなお生き残ったのだ。しかしながら、12月13日の後、あんなに簡単にストの息の根が止められてしまったのには、だれもが、例外なしにすべての人々が驚いたという事実がある。それはわれわれの敗北だった。

シュビーゲル しかしそうでなかったら、もっともっと多くの犠牲者がただけだったろう。

リティンスキ われわれの側は非暴力にとどまった。それがわれわれのプログラムだった。組合指導部は機能しなかった。なぜなら攻撃に対する心構えができていなかったからだ。指導部自身も下部労働者も、開いた勝利者になるという誤った期待にどっぷりとつかっていたからだ。そして何といっても、効果あるストを組織できなかったからである。組合員大衆は動かなかった。てぎわよくストライキが組織されなかったからだ。こうしたことすべてがあげられるべきだろう。さもないとわれわれは何が起ったのかまったく理解できないことになる。

シュビーゲル さて「連帯」はいまだ存在しているが、もはや100万人の部隊としてではない。あなたは、「連帯」が結成される前に、このような運動の実現をめざして新聞「ロボトニク」を出していたが、あの当時のように「連帯」は一握りの職業革命家に縮まってしまっている。

リティンスキ 「連帯」は今でも100万の組合として存在している。大司教のグルビノヴィチが言ったように、組合員の圧倒的多数は「連帯」をあきらめようとしていない。それは、人々の意識の中に今も存在しているのだ。機会がありさえすればいつでも——その時期は予告できないが——「連帯」は再生できるだろう。

シュビーゲル では、今あるのは何か。

リティンスキ 活動的な組合員グループ、これは多くが想像するように小さなものでは決してない。彼らは言い現わせないほど広い——しかも単に道義的なものにとどまらない——民衆の支えを得られるからこそ活動できるのだ。地下「連帯」はひと握りの職業革命家によって操られる危険から免れた。職業革命家はだれか他の人の代理をすることはできない。彼らが、全社会を代弁しているとは主張しているとしてもだ。

シュビーゲル しかし時は「連帯」に敵対しているかのように進んでいる。ますます多くの人が新労組に加入していき、国家指導部は事態の正常化を主張している。

リティンスキ 戒厳令前に政府は、その政治路線に忠実な産別労組に400万の労働者が組織されていると言っていた。新労組結成後1年たった今、組合員数は300万ちょっとと発表されている。この数字が正しいとしても、つまり国家指導部は、2年かけてもそのベースを再獲得できなかったということなのだ。もし反対派が自らの主張を貫き通し、民衆の圧倒的多数の支えを長期的にも獲得することに成功すれば、この持続する社会的抵抗は国家権力に譲歩を迫り、開かれた自治社会を少しずつでも認めさせていけるだろう。それに失敗すればわれわれの敗けだ。

シュビーゲル 地下「連帯」はこの先数ヶ月間、何を目標としているのか。

リティンスキ 地下の暫定調整委員会は、自己解散のための2つの条件を挙げた。つまり、工場レベルでの複数組合制度、そして全政治囚の釈放である。これはラディカルなプログラムではない。政治囚のないポーランドと、自由で独立した労組ということである。選挙問題についての調整委員会の声明もまた理性的であり、方法も穏健だ。自由選挙を要求するのではなく、ただこれまでのやり方でのまやかし選挙は人民からボイコットされるだろうと通告しただけである。われわれは、人民の大多数を飢餓線上に追い込む食糧品値上げに対しても何か行うつもりだ。〔訳：大野妙子〕



『自由・公正・独立』／『民族連帯会議』

Polityczne nurty podziemia
Biuletyn Informacyjny nr70(25.08.83)

【「連帯」バリ通信編集部注】 当局との和解の展望の欠除と社会の自決権を求める戦いの長期的展望が新しい活動形態を要求している——こうした見解は地下の新聞・雑誌でしばしば目にする。社会の自己組織化という形態からの脱却と、共産主義政権との戦いの長期的綱領をつくりあげる政党の組織化への移行についてもしばしば言及される。こうした性格を持つ運動の声明文はそれほど多いわけではなく、それらの綱領上の相違を把握するのがむずかしいこともよくある。ポーランドにおける反対派運動の新しい形式（人権擁護運動の枠に入らない）については、いまだ緒についたばかりであり、確信をもって語れることは少ない。

「自由・公正・独立」

Wolność Sprawiedliwość Niepodległość

「自由・公正・独立〔WSN〕」運動の設立グループは1983年5月1日に政治宣言を発表した。WSNはみずからを「自治共和国クラブ」（81年11月に「連帯」内部で社会改革の左翼的綱領を作成することをめざして創設。「ポーランド月報」創刊号参照）の流れをくむものであると規定している。WSNのメンバーが「クラブ」の創設メンバーとどの程度の関連があるのかはわからない。以下に一部を紹介するWSNの政治宣言は、82年9月に発表された「社会運動の綱領的宣言概要」を引き継ぐものである。WSNはいまのところ独自の出版物は持っていない。

イデオロギー的基礎

1 われわれの主要理念は個人の自由、人間の自由である。自由はキリスト教倫理と全ヨーロッパ文化の高く評価するところである。

2 自由の原則から人間の不可侵の権利——尊厳を保つ権利、みずからの信念と意見を守る権利、個人の発展の権利、社会生活のいかなる分野にも参加しうる権利——が生まれる。社会制度と国家制度はこれら諸権利の主体化に努め、その実現に奉仕すべきである。

3 われわれは、個人、グループ、サークル、および各社会層の自立、統治行為における多元主義と権力分散化を支持する。

4 国民存在の基盤は発達した自己組織化社会に置かれるべきである。社会問題の解決と公正の保持は、下からつくりあげられる自治、各社会団体、組合、連盟、社会運動によってなされなければならない。それが真の共同生活を保障する。

5 国家における主権者は社会と国民のみである。

6 経済システムは社会の欲求充足と労働の解放に奉仕すべきである。それは働く人々の主体性を保障しなければならない。労働は人間に奉仕し、

生産手段は人間の財産となるべきである。労働の強制、働く人々の尊厳の破壊と肉体的・精神的使い捨てをわれわれは許さない。

7 民族的、宗教的、文化的、政治的少数派に対する寛容と尊重をわれわれは宣言する。われわれは多数派の独裁に反対する。

8 すべての民族は、民族自決とみずからの独立した国家を手にする不可侵の権利を有する。国境は人間を分け隔てるべきではない——われわれは自由な開かれたヨーロッパを支持する。

9 人間の集団的、普遍的利益のためと称して政治権力をめざす闘いの政策、目的が手段を正当化するという原則——「自由・公正・独立」はこれらを拒否する。政策における道義的原則の維持をわれわれは当然に必要なこととみなす。われわれは社会的闘争における諸勢力、諸グループの協力を支持し、活動の目的および手段の公開を主張する。ただしそれは、地下活動が必要な間は、その要求にしたがい公開は制限されよう。

綱領の前提

ポーランドの政治勢力をなすのは、組織された意識的な労働者、農民、知識人、その他の社会層のみである。大工場の労働者はわが国の歴史の原動力である。かれらと連帯して行われる社会全体の努力のみが社会的、民族的目標——公正、独立——の獲得を唯一可能にする。ポーランド人に欠けているのは、エドヴァルト・アブラモフスキが1905年に書いた通り、「一般大衆の共謀」である。必要なのは抵抗と戦いのさまざまな形式である。

社会と国家の諸制度の基礎は、何よりもまず、自由な選挙で選出された議会と、政治的、職能的、地域的、その他、の多種多様な分野で市民が結集できる自治の構造に置かれなければならない。最も重要な問題については、国民投票、住民投票、各種団体での一般投票によって市民が直接解決に関わるべきである。議会主義と自治は社会秩序の形成と、経済活動をコントロールする法の制定の市民の参加を保障するものとなる。

将来の憲法は、ヨーロッパの伝統から生まれ、国連憲章に盛り込まれた普遍的権利、市民の普遍的権利を保障すべきである。民主主義の保障は、自治組織に与えられる広範な権限、言論、デモ、

ストライキの自由、個としての市民の不可侵性、法と裁判所の独立である。

主体化の原則をわれわれは国際関係にも拡大する。諸民族の主体化を願うポーランド人には、他の諸民族（ロシア民族をも含む）と協力関係を結ぶ権利がある。将来、ロシアとの関係においてポーランド人の代表を選出するのは、現在の独裁権力ではなく、社会自身にならう。ポーランドの国家理性は、近隣諸民族——リトアニア、白ロシア、ウクライナ、スロヴァキア、チェク、ドイツ——との友好を要求している。われわれは、真の協同の絆がポーランド人を、ポーランドと似た地政学的状況にあるヨーロッパの他の諸民族に近しくさせることを願っている。これら諸民族の自由と国家的目標を普遍的連帯の名のもとに支持するのは道義的義務であるとわれわれは考える。

労働の解放

われわれは経済秩序の多くが阻害されている時代に生きている。その原因の最たるものが国家独占と中央集権体制であり、そのためポーランド経済はきわめて悲劇的な状況を呈している。国家独占体制はかつては一部左翼の目標であった。しかしわれわれはそれを拒否する。自由主義経済もまた、不公平と機会均等原則の否定、さらには恐慌をもたらした歴史によって面目を失っている。われわれはポーランドに、權威の失墜した暴力的体制に代えて、倫理的・経済的原則に基づく経済秩序をあらたにうちたてなければならない。

経済においては、市場メカニズム、および、効果と利潤の原則に立つべきである。利潤は公平に分配されなければならない。より高い賃金とより高い利潤分配を受ける権利は、とりわけ、つらい仕事、危険な仕事、健康に害のある仕事、および、専門的教養と特別に主導性、責任を必要とする仕事についての人々が得るべきである。国家はすべての人々に必要最低限の生活手段と働く権利を、架空の職を与えることによってではなく、景気の上昇を招く方法によって保障しなければならない。

労働の解放は生産手段の所有形態多様化に役立つであろう——各種自治体所有（勤労者自主運営体、地方自治体、その他）、協同組合所有、私的所有。所有はつねに、所有のための所有を認めな

という原則によって制限される。大規模企業は従業員の自主運営体によって経営されるべきである。自主運営体による経営中枢の管理・運営を、われわれは歴史の実験であると考えている。この実験では、まったく新しい、円滑で公正な経済秩序の確立が期待できる。

新しい労働組合組織は、完全に自立した活動と、国際労働法に基づく権利を持つべきである。経営は社会の人々によるコントロールのもとに置かれ、社会的諸団体、法律と裁判所、および議会をはじめとする政治的機関によって行われるべきである。

われわれの源流

われわれはまず第1に、ポーランド左翼の伝統（その基盤はキリスト教の絶対的倫理原則、すなわち、人道主義、民主主義、自立の精神）を受け継ぐものである。左翼という言葉にわれわれが歴史のくびきから解放された意味づけをしていることはぜひとも強調しておきたい。全体主義独裁と「現存社会主義」は左翼の正反対に位置するものである。

われわれに最も近いのは、PPS〔ポーランド社会党〕が歴史のさまざまな場面でとった姿勢である。それは歴史のための活動、モラルの復活と社会意識の発達のための活動であり、分割の時代に自由と独立を求める戦いであった……。

われわれの義務は国民の自由を求める努力——1956年、70年、76年の労働者反乱、68年の学生・知識人による行動、80年8月の大きな動き、「連

帯」、81年12月13日以後の抵抗運動——への奉仕である。「連帯」第1回全国大会における「自治共和国綱領」はわれわれを触発した主要理念の1つである。

われわれはさまざまな社会的団体の自立の伝統——自由出版運動、自己学習運動、70年代の自由労組設立運動、そしてKOR——に訴える。だがわれわれは、さらに1歩を踏み出し、政治的団体を結成する。われわれは、1981年11月21日に設立宣言を発表した「自治共和国クラブ《自由・公正・独立》」の理念に直接のつながりを持つものである。

われわれはわれわれの根を、人権・市民権の倫理的原則を擁護したさまざまな運動に求める。国民の覚醒をうながし、「ポーランド性」のために（とりわけ19世紀と20世紀初頭において）戦ったND〔民族民主派〕の政治的能力と功績をわれわれは高く評価する。とはいえ、NDの伝統に全面的に依拠するわけにはいかない。なぜなら、その民族主義と權威志向とは、倫理と人権、市民権に対立するものであるからである。「自治共和国クラブ《自由・公正・独立》」の宣言の1節をここに掲げる——伝統を受け継ぐ権利は「誰もがその考え方や活動の仕方に関わりなく持っている。それならばなおさらに、いかなるイデオロギー的潮流であれ、歴史の継承権独占にはわれわれは反対する。民族の歴史は誰もがそこにみずからの源流を見い出せるほどに豊かなのだ」。

1983年5月1日・5月3日

「自由・公正・独立」設立グループ



「民族連帯会議」

Kongres Solidarności Narodu

「民族連帯会議声明」は1983年4月はじめにポーランド国内で公表された。「会議」の発起人は国内のいくつかの都市（ワルシャワ、グダンスク、クラクフ、ポズナン、ウッチ）の活動家グループである。1982年春から雑誌「民族連帯」を発行している。

このグループは、「声明」で見ると、民族思想の伝統に訴えかけている。以下に紹介する声明文で目を惹くのは、これまでの民族思想が持っていた他の諸民族に対する姿勢の根本的な改変である。リトアニアやウクライナ、チェクに対する「民族連帯」の姿勢には民族思想につきものであった「外国嫌い」は影も形もなく、この点ではポーランド左翼の伝統を思い起こさせる。

……信者にとっては神が最高の善であるように、この地上にあるわれわれにとっては、独立し主権を持つポーランド、独立し主権を持つポーランド民族が至上の価値となる。この2つは不可分の価値である。一点の曇りもない共和国の偉大さ、すなわち、法の源泉は、自由な民族に由来し、自由な民族の中に今も息づいている。

ただ独立した民族のみが、例外的状況においてみずからの国家主権の一部を国際団体に一時的に委ねることができる。いかにこじつけようとも、民族と国家の「限定付主権」などという概念は独立の理念とは相容れない。「主権の自己限定」の必要性を言いふらす行為は、ありもしない虚構の「自治」を利用して封建体制の隠蔽を狙ったものである。

われわれは、より良くなるにしろ悪くなるにしろ、その過程への諸民族の参加を原則に掲げる。民族自決の権利、独立の権利はすべての民族に平等である。われわれは、われわれ力の弱い諸民族を支配することで世界への影響力を維持しようとたくらむ強国に反対する。真の調和とは、法と公正によってのみ支えられるとわれわれは考える。

平和共存の絶対条件とは、諸民族の現実の主権と人間の自由である。現存体制の変化を目の前にした不安に駆られてのうそ・いつわりは国際関係の規準たりえない。

公正な国家体制とは常に、人間の諸権利、すなわち、すべての市民の十全なる主体性を尊重するものでなくてはならない。市民の主体性はいかなる社会的グループ、社会団体からも制約を受けるべきではない。なにびとも、またいかなるグループ、団体も、暴力をもって憲法上の原則を踏みじり、民族を支配する法律をつくることはできない。そのような法律は「もともと」無効である。現代においては、民族独立と民族自決の権利は国家の独立という形で実現している。独立運動のめざす独立とは、国家における民族優位の原則の結実と解されるべきである。この原則を実現する民主的の原則は自由選挙による国家最高機関の選出である。立法機関としてのセイム（国会）の選挙は、普通、秘密、直接、平等、比例を原則とすべきである。

国家最高機関の選出に際して選挙法は、民族自決権に応じた民主的な仕組みを絶対的に保障しなければならない——すべての市民に選挙権および被選挙権を保障し、すべての社会団体、政治団体からの候補者リスト提出を認め、すべての候補者に完全な平等の原則を適用して国立のマスコミ諸機関での選挙運動を可能にし、そして、すべての有権者、民族全体が真に意志表示できる社会的コントロールの方法を保障すべきである。こうした基本的要求を選挙法が満たさないかぎり、選挙への参加はみずからの国へ敵対する行為となろう。

民主的選挙実現のために、すべての市民は、社会、政治、経済、労働、芸術、文化、宗教、その他、あらゆる場で組織をつくる権利を活用すべきである……。

自立したポーランド人としての義務は、国家機関、自主運営体、経営体、地方自治体のすべての場において民族の優位性を十全に実現できるよう

努力を怠らないことである。それが、これら組織の民族主権への奉仕を保障するだろう。こうした活動の成否はただわれわれのみにかかっている。

国家の経済制度は経済的独立の表現となるべきであり、人々の独立した労働（肉体的、頭腦的、創造的）はすべての価値の源泉と認められなければならない。生産手段の所有は（所有形態のいかんを問わず）すべての人々の繁栄に奉仕しなければならない。つらい肉体労働に従事する人々と労働組合には、国民経済の運営に実際に影響を与える権利を保障すべきである。市民に社会的ミニマムを保障することは国家の義務である。農業の発展を保障するのは、何よりもまず、みずからの土地を所有するすべての農民である。土地は自由な民族が存在するための基盤である。

人々の共同生活においては、われわれはキリスト教の倫理規準の普及を願っている。われわれはそれを、独立運動のための社会的な大前提として無条件に受け入れる。われわれの仕事は、最近10年のあいだに、ポーランドがポーランドでありつづけるために犠牲となったすべての人々の思想、業績、戦いに強く結びついている。われわれはポーランド首座大司教の中にInterrex [王の空位期間の統治者] を、至上の仲裁者を見出したと願う。独立運動の伝統においては右翼も左翼もない。ただ、民族の裏切り者たちの場所だけはそこにはない——ステファン・ジェロムスキが書いたように、「たとえ罪深く、悪多き祖国の土地であれ、そこへ仇敵を引き入れた者ども」、統治を請け負い、外国の権力に奉仕する者たちの場所だけはない。ありとあらゆる道義的悪の克服をわれわれは市民の義務であると考え。経験は教えている。民族としての責任感の退化、人命の軽視、暴力沙汰、泥酔、盗み、買収、仲間の売渡し、力ある庇護者へのへつらい——これらはポーランド民族の自由を奪い、根絶やしにするための精神的武器である。

われわれのうち誰ひとり、ほかの人間、ほかの民族がつらい目に会うのに無関心でいることは許されない——「われわれはみずからの尊厳の不寝番たるべきであり、独立を求めるわれわれの戦いの理念に誠実であらねばならない」……。

国連憲章、国際人権条約、ヘルシンキ会議宣言——この3つをわれわれは、われわれを導く法で

あると認める。これら3法の定めと、ポーランド国家とソ連国家の境界に関する協定（Dziennik Ustaw [官報] 1947年35号）第3条の暫定規定に則り、われわれは、ポーランド・リトアニアの国境線をクルレヴィエツ [現カリニングラード] の北の地域に戻して友好関係を結ぼうとする努力を、適切な、歴史的に根拠を持つ考えであると認める。

ポーランド・ドイツの国境線（オーデル・ナイセ線）存続と近隣諸民族（とりわけわれわれの同胞諸民族）との調和のとれた共存関係を、われわれは、中部および東部ヨーロッパの平和の基本要因であると考え。る。

ロシア受洗1000年、リトアニア受洗600年の今日、われわれは、ヨハネ・パウロ2世の描いた展望である「キリストのヨーロッパ」、われわれ自身の描く中部ヨーロッパの展望——かつてのポーランド共和国の諸民族（何よりもまず、かつては反目しあう民族同士であったウクライナとポーランド）の対等な関係に基礎を置いた「独立諸民族連盟」の時代——がすみやかに成就することを心から願う。10世紀末、われわれは同じイコン [聖像画] に描かれた聖母を崇拜してきた——はじめの400年間はキエフとベウス [ベルスキ公国] で、その後の600年間はチェンストホヴァで。この聖母マリアの似姿の前で「兄弟のように互いに手をさし合のべ、すべてを許しあう」時代がやって来る。

キリスト紀元1983年の復活祭に

[「連帯」バリ通信 70号 (1983年8月25日付)
訳：篠崎誠一]



【2頁より続く】

ン、ミフニクラ11名)も議論された」と語る。

2月21日 デクエヤル国連事務総長、次の訪問国チェコへ向け出発。ウルスのノヴァク神父は、ハンスト中の信徒たちにその中止を求め、グレンプの指示に従い異動を受け入れると述べる。ウルバンは外国人記者会見で「デクエヤル国連事務総長はすぐれて現実主義的、客観的で、われわれの問題をよく理解した」と述べる。また、作家のM・ヴォゾフスキとW・ヴォルシスキが家宅搜索されたことを認める(本誌4月号13頁を参照)。

2月22日 ウルスの聖ユゼフ教会でハンスト中の12名の信徒、ハンストを中止。この日「トリブナ・ルドゥ」に発表された長文の論文で、W・チャストン治安警察長官は「ポーランドの危機は、相対立する世界のふたつの陣営が経済、政治、イデオロギーの分野で展開する闘争の1戦線にほかならない」と述べる。

2月23日 APその他の外電によれば、ブラジル訪問中のグレンプ枢機卿はサンパウロで「ポーランドの教会には「連帯」と緊密に結びついた一派があるが、私は別の、もっと困難でもっと公正な道を進んでいる」と述べる。

【2月24日～3月8日の方は、資料未着のため次号に掲載します。(編集部)】

3月9日 司教会議副書記イエジ・ドンプロフスキ司教、十字架撤去事件に関して地元の司祭と会談するべくガルヴォリンを訪れ、翌日には地元当局者とも会談。生徒たちの父兄は当局から、「学校は世俗的組織で宗教とは無関係」との誓約書に署名を求められる。ガルヴォリンの生徒たちは聖地チェストホヴァへの巡礼に出发(本誌8頁参照)。ポーランド軍高官はTVインタビューで、ポーランドのGNPに占める軍事費の割合は1979年に3パーセント、82年に3・7パーセントであり、84年には4・4パーセントになるだろ

うと語る。

3月11日 スタニスワフ・グツファ国会議長を同長とするポーランド議員団一行7人が福永衆院議長の招きで来日。「ポーランド国内の「連帯」運動は消えた」と語る。ウルスの聖ユゼフ教会で、ノヴァク神父の異動に反対するハンストが再開される。ウィーンでのヘルシンキ国際人権委員会の会合で、東西ヨーロッパ18ヵ国の代表が「東欧では人権に関する状況が悪化している」との声明を発表。

3月12日 グレンプ枢機卿、ブラジル・アルゼンチン訪問を終えローマ経由で帰国。ハンガリーの反体制派19名が「連帯」、KOR/憲章77の共同声明を支持する声明を発表(本誌13頁を参照)。

3月13日 司教会議中央評議会がグレンプ枢機卿を議長に開かれる。労働・資金・社会問題担当大臣のチョセクは新労組について記者会見、「約100の新組合があり、加盟者は400万人程である。組合員の多数は非党員でかつて「連帯」に参加していた者であり、15～20%は年金生活者である。組合幹部に占める党員の割合は、組合員全体の中の党員の割合よりも高い」と述べる。また、「1983年にポーランドではストライキは皆無だった」と語る。

3月15日 グレンプ枢機卿、ウルスのノヴァク神父および10人の信徒と2時間以上にわたり会談、信徒側のノヴァク神父異動撤回要求を拒否する。

3月16日 「連帯」地下指導部は、「「連帯」とカトリックの理念に一致点があるとはいえ、宗教生活は組合の口出しする領域ではない」とする声明を出す。統一労働者党の全国代表会議がワルシャワで始まる。

3月18日 イェジ・ポビェウシユコ神父は、3月16日の党全国代表者会議におけるヤルゼルスキ首相の「ポーランドの神父たちは政治的過激論者だ」との発言に対し、「神父はポーランド人の大部分の意見を反映しているだけだ」と反論。ワルシャワの中学生ら700人が、ガルヴォリンの当局に抗議する公開状を発表。

(編：水谷駿・渡辺公一・高橋初子)

編 集 後 記

☆「悲観をこえて」を読むと、今のポーランドの市民生活のやり切れなきがひしひしと身に迫ってきます。その中で黙々と「連帯」の明日に備えている人たちの存在が印象的です。忙しい中をお話いただいた工藤久代さんにお礼申し上げます。紙面の制約で興味深いトピックスを多く割愛せざるをえなかった

ことをお詫びします。

☆新聞でも報じられた「十字架撤去事件」の事実関係と背景をまとめてみました。それにしてもカトリックの問題の複雑さ、難かしさをあらためて痛感します。専門家のご教示を得たいと思います。

☆『月報』の内容についてご批判、ご意見をお寄せ下さい。

1984年4月18日(み)

A ja nie narzekam,
szczekam tylko wtedy
kiedy Pan pozwala!



そりゃ、オレは不満を言わないし、ご主人様のお許しが
ない限り吠えたりもしないからな。

'84年春期開講!! マヤコフスキー学院

ロシア語

コース	開講	曜日	講師
初級	4/23	月	桑野隆、谷垣恵子
チェホフ	4/24	火	浦雅春、坂本博
ドストエフスキー	4/27	金	江川卓、鴻英良
プーシキン	4/23	月	水野忠夫、佐々木照央

ポーランド語

コース	開講	曜日	講師
会話コース	4/24	火	米川ブランカ
初級	4/27	金	進藤照光
中級	4/27	金	小原雅俊 石井哲士朗
作品講読	4/26	木	工藤幸雄、武井摩利 篠崎敏一

●授業開始 / 4月23日～4月27日

●時間 / PM 6:30～9:00(会話コースのみ6:30～8:30) ●期間 / 6ヵ月

●授業料 / 入学申込金5,000円ロシア語25,000円ポーランド語30,000円(会話コースのみ40,000円)

●問合せ / 中野区東中野1-41-5 TEL 362-8772 マヤコフスキー学院

発行所・ポーランド資料センター

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一国ビル3F

電話 03-261-2585

郵便振替 東京 2-81069

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)